

岩手県技術士会 平成 24 年度定時総会 議事録

開催日時：平成 24 年 6 月 9 日(土) 14:00～17:00

開催場所：エスポワールいわて 3F 特別ホール

出席者：本人出席 44 名 委任状 56 名

1 開会 14:00 司会 黒墨副会長

2 会長挨拶 村上会長

本日は、お祭りで混雑しているなか、当総会に出席いただき感謝申し上げます。

3.11 から既に 15 ヶ月が過ぎたが、会員各位においては、これまでの会の活動に尽力いただき感謝申し上げます。チーム復興では、横断的な組織で活動していただいた。この活動を通じて様々な所で復興に役立っているものと思う。また、各分野の技術士が横断的に活動するということが、会の運営において今後重要であると考えます。

平成 23 年度の主な活動として、三陸復興フォーラムを実施した。被災者にも参加していただき、200 名を超える参加者により盛会裏に開催することができた。今までの活動にはないものであり、昨年度の象徴的な活動であった。

本日の総会では、「東北本部岩手県支部」への移行についても議案としている。東北では、岩手県以外の 5 県で支部が成立済みであるが、我々は議論を尽くして判断するという方針でこれまで時間をかけてきた。慎重に審議願いたい。

3 会議成立報告 駿河副会長

本人出席 44 名、委任状 56 名、計 100 名 全会員 173 名の過半数を占めることから、総会の成立を宣言する。

4 議長選出：古山 裕康氏（事務局一任）

議事録署名人：「大森 信慈氏（上下水道部門）」と「照井 久氏（建設部門）」
（事務局案）

5 議事

<第 1 号議案>

駿河副会長より第 1 号議案に関する説明がなされ、引き続き、委員会活動については黒墨副会長が報告し、部会活動については各部会長から報告がなされた。

駿河副会長より平成 23 年度収支決算報告を行い、その後、岩持監事より監査報告がなされた。

質疑・意見共になく、採決を行い、拍手で承認された。

<第 2 号議案>

駿河副会長より第 2 号議案に関する説明がなされた。

質疑

吉田氏：岩手県技術士会は任意団体ということか。今は任意団体について議論しているのか。

事務局：本日の第 4 号議案で承認を得ることが前提となるが、公益社団法人へ移行するにしても手続きが必要であり、その手続きにおよそ 1 年かかる。平成 24 年度は今までの任意団体で運営しながら、移行の手続きを進め、平成 25 年度に公益社団法人に移行したいと考えている。

その他に質疑・意見共になく、採決を行い、拍手で承認された。

<第 3 号議案>

八重樫選挙管理委員より、平成 24 年 4 月 9 日に告示を行い、同年 5 月 9 日までに届け出があったのは、村上 功氏のみであったことから、岩手県技術士会役員選任規程第 7 条の規定により、無投票当選の場合は総会での信任が必要であるとの報告がなされた。採決を行い、拍手で信任された。

その他の役員については、岩手県技術士会役員選任規程第 1 条の規定に基づき、会長から次のとおり指名する。

副会長：駿河弘美（総務常任委員長）、加藤修（広報常任委員長）

出口清悦：兼任（事業常任委員長）、出口清悦：兼任（研修常任委員長）

監事：川野 好宏 岩持 静雄

質疑・意見共になく、採決を行い、拍手で承認された。

<第 4 号議案>

駿河副会長より参考資料に基づき説明を行う。補足説明の主な内容は次のとおり。

- ・平成 24 年 2 月 16 日に岩手県技術士会のホームページに情報等掲載し、4 月には同じ内容で会員全員に郵送し情報の周知を図っている
- ・東北の他県では、3 月 15 日付けで公益社団法人に移行済み
- ・現在の組織は任意団体であり、東北本部からは任意団体との提携はできないとの回答が出されている

質疑・意見

長澤氏：県の組織は本部の言い分に従えという発想のように思える。現状の任意団体の状態で支部への移行を拒否した場合、本部会員の扱い（除名等）はどうなるのか予想はつくのか。

会長：支部への移行を拒否した場合でも除名にはならないと思う。

吉田氏：移行は良い選択だと思うが、支部を立ち上げるとどのようになるのか。必ず支部を立ち上げなければならないのか。

事務局：今のままの任意団体組織ということも選択肢としてあるが、運営費は会費の

みとなること、「技術士会」を商標登録したということなので、「岩手県技術士会」という名称を使うと、「技術士会」の使用の差し止め請求が出るのが予想される。また、県等の受託事業が難しくなり、活動が活発ではなくなることも考えられる。

今の組織が2つに分かれることの無いよう、これまでの議論において、支部に移行しても今の甲乙会員一緒に活動できる方向で進めている。

長澤氏：「技術士会」の名称を何を根拠に使わせないと言っているのか。会員でないものまで制約をかけることができるのか。

下田氏：支部組織の運用規則は前も問題になった。とても厳格な話になっているが、厳格に取り組むべきなのか。

会長：日本技術士会が公益社団法人に移行する際、弁護士に確認したところ、現在の組織のままでは、傘下から外れなければならないという結論になった。そのかわりに「提携」という形をとることが可能となったが、東北本部ではそのようなものは受け入れないと結論を出したので、中ぶらりんになっている。

長澤氏：岩手で活動するためにどの様な組織になるべきか考える必要がある。本部に言われている形がいいのか。人種差別みたいな形で提案の筋が通っていないと思う。

四戸氏：県の協会を立ち上げたのは私だが、上から言われて立ち上げたのではない。現在も変わっていないと思う。なるべく多くの技術士が一本にまとまって新しい組織になった方がいい。いろいろな意見もあるが、今となっては、できれば新しい組織になって、東北支部のメンバーとなって活動していければいいのではないか。

東北の他県はどの様な議論で進んだのか情報はないか。

会長：他県では、このことについて特に問題にはならなかったようである。議論をせずに報告事項として対応した所もあったようである。

我々は、会員と議論を行いながら対応を検討する方針で進めている。これまで甲乙会員の境目をなくして一緒に活動してきたことを踏まえ、支部への移行後でも同様に活動できるよう、乙会員は会友という枠組みで対応できるところまでこぎ着けた。議決権等の権限はないが、活動は制約されないこととなる。部会の活動の形態についても細則がつくれるので対応できる。今後も今の形をキープできないかということで時間がかかった。

中澤氏：会友になるとき申込みを受けるのか。

会長：甲会員は自動的に会員となるが、会友は改めて申込みを取る事となる。

下田氏：以前の議論で問題となった大きな原因は会費だった。乙会員から聞いてみたらどうか。

平井氏：日本技術士会に登録する価値があるかどうか個々がどの様に考えているか

ではないか。97名の乙会員がいるという原因が、登録する魅力がないのか、金額なのか、本来は本部会員になって活動すべきと思う。

吉田氏：組織が分裂になれば財産の取り扱い等どうなるのか。

会長：次の具体的な議論として受けたいと思う。

なお、この議題については、会員全員に郵送し、目を通してもらっている。ホームページでも掲載しており、意見や質問も無く、それらを踏まえて本日議案としている。技術士としての活動について、社会的に認知度が低い原因の一つに組織率が低いことも挙げられる。これらを踏まえて今からの採決に臨んでいただきたい。

その後、質疑・意見共になく、挙手による採決を行い、賛成多数（反対1）で承認された。

上記以外でその他事項は無かったことから、議事を終了し、議長は退任する。

6 閉会 17:00 黒墨副会長

以上

議事録作成 藤井 祐

平成24年8月20日

議事録署名人

大森 信慈



議事録署名人

照井 久



Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and bleed-through.



Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and bleed-through.



Handwritten text on the left side of the page, possibly bleed-through or a separate note.



Handwritten text on the left side of the page, possibly bleed-through or a separate note.